

お知らせ

固定資産税

課税台帳等縦覧

平成17年度の固定資産課税台帳などの縦覧を次のとおり行います。

縦覧は無料ですが、課税台帳の写しの交付は有料となります。

また、本人の場合は印鑑、代理人の場合は印鑑と委任状を持参してください。

〇期間

4月1日～5月31日

※土曜、日曜、祝日は除く

〇時間

午前8時30分～午後5時

〇場所

本庁税務課

各総合支所総務管理課

〇お問い合わせ先

本庁税務課資産税係

☎ 1111

鶴田総合支所総務管理課税務係

☎ 3111

薩摩総合支所総務管理課税務係

☎ 1111

環境美化推進員募集

町の環境美化を積極的に推進していくため、環境美化推進員を（自薦・他薦）募集します。

◆環境美化推進員の主な活動

- ・町民などに対する環境美化の指導及び助言
- ・地域のパトロールとポイ捨ての情報及び連絡

〇募集期限 3月31日

〇お問い合わせ先

町民生活課環境係

☎ 1111 内線135

シンナー・接着剤等

乱用防止強化月間

3月11日～4月10日

シンナーなどの乱用は、身体や精神をむしばんでいくばかりでなく、幻覚や知覚障害を引き起こし、凶悪事件が引き起こされるなど社会に与える影響も大きいものがあります。

家庭、学校、地域などそれぞれの立場でシンナーなどの薬物乱用防止に努めましょう。

〇お問い合わせ先

町民生活課環境係

☎ 1111 内線135

合併後の

国保・老保保険証

現在宮之城町の国保に加入している方へ交付している保険証は、新町発足後も平成17年5月31日までは有効です。

老人保健医療受給者証についても同じです。合併時に切替える必要はありません。

新町の保険証・老人医療受給者証への切替えは、平成17年5月下旬に各公民会を通じて行います。

なお、高齢受給者証については平成17年7月31日まで有効です。

〇お問い合わせ先

町民生活課国保係

☎ 1111 内線136

泊野観光

たけのこ園開園

宮之城の春を告げる「泊野観光たけのこ園」が開園されます。

〇期日 3月27日・4月3日

午前10時～

〇入園料 1人500円

〇たけのこ料理

大人1500円

子供1000円

〇申込先

宮之城伝統工芸センター

☎ 1313（月曜日は休館日）

※4月4日以降についても、

1人500円でたけのこ掘り体験ができます。

県の最低賃金

平成16年度に改正された鹿児島県最低賃金は次のとおりです。

〇地域別最低賃金

・鹿児島県最低賃金

時間額 606円

〇産業別最低賃金

・電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品、デバイス製造業

時間額 661円

・百貨店、総合スーパー

時間額 649円

・自動車（新車）小売業

時間額 666円

〇お問い合わせ先

鹿児島労働局貸金室

☎ 099-223-8278

4月は学・遠 保険証の更新時期

国民健康保険に加入の方が、修学のためなど一時的に住所地を離れる人は申請により、特別にもう一枚学・遠という保険証の交付が受けられます。学・遠保険証の有効期限は平成17年3月31日までです。4月以降も引き続き必要な人は更新手続きを、卒業などで必要がなくなる人は保険証の返還手続きを行ってください。

〇更新・新規手続きに必要なもの
印鑑、学・遠保険証（新規の方は世帯の保険証が必要）、在学証明書または在園証明書（4月1日以降の証明分）

〇返還手続きに必要なもの
印鑑、学・遠保険証、世帯の保険証（引き続き国保に入る人のみ）

〇お問い合わせ先
町民生活課国保係

☎ 53-1111 内線136